

特別議題についての発言に至るまで：

一般市民には、審議会で発言する機会が与えられるものとします。審議会議長は、会議を適切に管理し、審議会がすべての議題を検討する時間を確保するために、議題に関する発言者の数を決定したり、各発言者に与えられる時間を短縮することができます。一般市民は、1つの議題につき1回の発言しかできません。

ウェビナーへの参加と電話による視聴者発言の提供

審議会は、引き続きズーム ウェビナープラットフォームを使用してバーチャルで開催されます。一般の方は、デスクトップコンピューター、ラップトップ、タブレット、スマートフォンを使ってオンラインで会議にアクセスするか、スマートフォン、携帯電話、固定電話を使って会議に参加することで、議題項目や議題以外のパブリックコメントに対して意見を述べるすることができます。電話で参加する場合は、*9を押して手を挙げ、*6を押してミュートを解除してください。

ウェビナーへの参加は、下記のリンクからお願いします。

<https://sandiego.zoomgov.com/j/1607807743>

お電話で参加される場合 1-669-254-5252 にダイヤルしてください。

電話が繋がったら、「ウェビナー ID : 160 780 7743 #」を入力してください。

議題に関する会場での意見

各発言者は、会議場にて、どの議題について発言したいかを明記した要請書（発言者票）を市の職員に提出しなければなりません。発言者票は、会議当日以前や対面での証言終了後に提出することはできません。会場での証言は、バーチャルの証言が始まる前に終了します。議会で発言希望する人は、演壇に近づき、誰を代表としているのか、あるいは組織やその他の個人を代表する者なのかを述べなければなりません。

各発言者の発言時間は、会議運営上の都合により審議会議長が決定した時間に従い、最長3分までとなっています。さらに、会議に出席し、時間を譲る発言者票を提出した他の一般市民によって譲られた時間も含まれます。これらの発言者票は、一度にまとめて市役所職員に提出されなければなりません。また、審議会議長は、5人以上の組織的なグループ発表を15分以内に制限することができます。

議題に関するバーチャルでの一般の意見

一般参加者は、下記に示すように、バーチャル（電話またはインターネットストリーミング）で参加することができます。コメントを希望する人は、列が閉じる前にバーチャ

ルで手を挙げて、バーチャルの列に入らなければなりません。列は、最後のバーチャル発言者が発言を終った時か、又は、会場で直接証言が終了してから5分後のどちらか早い時点で閉じられます。各発言者の発言時間は、議会運営上の都合により審議会議長が決定した時間に従い、最大3分までとなっています。バーチャルに参加する発言者は、他の発言者に時間を割り振ることもできなければ、コメント時間中にビデオや視覚資料(pdf、ppt、docなど)を共有することもできません。

注意：バーチャルで証言を希望する一般の方は、列が閉じる前に手を挙げてバーチャルの列に入る必要があります。列は、最後のバーチャル・スピーカーが発言を終える時か、または会場の証言者が終了してから5分後のどちらか早いほうで閉じられます。バーチャル参加者は、会場またはバーチャル議場に参加している他の人に時間を割り振ったり、ビデオや視覚資料を共有したりすることはできませんので、ウェブ配信用の書式を利用して意見を提出してください。

議題以外の一般の意見

定例審議会の各議題は、議題に含まれていないが市議会の管轄内にある一般市民の関心議案を審議会に到達する時間を設けています。議題以外の一般市民の発言は、準備されている議題について裁量権を持つ審議会議長の判断に従うものとする。

市議会がすべての議題を検討する時間を確保するため、特定の問題や個々の発言者に対する議題以外の一般発言は、以下のようになります：

発言者の持ち時間は2分以内とします。発言者は、他の発言者に時間を割り振ることはできません。一つの議題について8人以上の発言者がいる場合、その議題の最大時間は16分とします。一般的に発言順は先着順で決定されますが、前回の定例審議会での議題外の一般発言の時間内に立法機関に到達していなかった発言者に優先権が与えられる場合があります。一般市民は、1つの議題につき1回だけ議題外発言をすることができます。

会場で直接意見を述べる場合は、発言者票と視覚資料を市役所職員に提出してください。対面での証言は、バーチャルの証言が始まる前に終了していただきます。

バーチャルで議題外の一般発言を希望する人は、列が閉じる前にバーチャルで手を挙げて、その列に入らなければなりません。列は、最後のバーチャル発言者の発言終了時、または対面での証言終了から5分後のいずれか早い時点で閉じられます。バーチャル参加者は、議題外の発言時間中にビデオや視覚資料(pdf、ppt、docsなど)を共有することはできません。

注意：月曜日は、午後2時のセッションで、全ての討議事項が終了した後、議題外の一般発言が行われます。火曜日の議題外一般発言は、午前10時のセッションで行われます。

議題に対するコメント、議題以外の一般発言、閉会中の一般発言は、ウェブフォームを使ってご希望の発言内容のタイプと項目番号（該当すれば）を明記して提出することができます。議会の2時間前に受領したコメントは、市議会に配布され、会議資料とともにオンラインに掲載されます。ウェブフォームのコメントはすべて500単語に制限されていますが、添付ファイルを含めることができます。議題が召集される前の議会当日のコメント提出時間枠以降に受領されたコメントは、該当する項目の文書記録へ提出されます。

準司法的案件. 準司法的案件に関する組織によるグループプレゼンテーションでは、1つの案件に対して賛成または反対側のいずれかに付き15分まで、合計30分まで発言時間が与えられます。同じ側に複数のグループがプレゼンテーションを要請した場合、与えられた15分間を各グループが分割します。ご希望のプレゼンテーションの議案については、職員レポートに記載されているプロジェクトマネージャーまでご連絡ください。

書面資料. 書面資料は、ウェブフォームに添付して提出する代わりに、米国郵便で市役所宛（202 C Street, MS2A San Diego, CA 92101）に提出することができます。米国郵便で提出された資料は、市議会に配布されるため、議会の1営業日前に受領される必要があります。議会当日にU.S.Mailで受け取った資料は、該当する項目の文書記録に提出されます。

一般の方は、公共テレビ（サンディエゴ市内のみ）で、Cox Communications と Spectrum の City TV チャンネル 24 かまたは AT&T U-Verse のチャンネル 99 で会議を視聴できますし、オンラインでも会議を視聴できます（リンクは別途）。

運営順序

審議会中の議事進行の順番は、必ずしも議題項目の番号順ではありません。取り上げられる議案の順序をひとまとめにした、一般の方へ分かりやすいように作成されたこのサマリーシートをご覧になると議題の順番が分かります。このサマリーシートは、木曜日の午後に掲載され、金曜日の午後、追加分の補足的な項目があればそれと一緒に更新されます。以下のリンクの日程ページでご覧いただけます。

審議会の参加方法や議案への意見提供方法についての詳細は、以下のリンクをクリックしてください。